

令和4年第1回（1月）大潟村議会臨時会会議録

1. 開議日時 令和4年1月27日（木）午前10時00分～午前11時58分
2. 会 場 大潟村議会議事堂「本会議場」
3. 出席した議員の氏名（敬称略）

1番 山田照雄	2番 工藤 勝	3番 三村敏子
4番 菅原アキ子	5番 松本正明	6番 黒瀬友基
7番 菅原史夫	8番 戸部 誉	9番 齊藤知視
10番 川渕文雄	11番 石井雅樹	12番 丹野敏彦

計 12名
4. 欠席した議員の氏名（敬称略） なし
5. 説明のため出席した者の氏名（敬称略）

村 長 高橋浩人	副村長 工藤敏行
教育長 北林 強	
総務企画課長 薄井伯征	税務会計課長 伊東 寛
生活環境課長 近藤比成	福祉保健課長 北嶋 学
産業振興課長兼農業委員会事務局長 宮田雅人	
教 育 次 長 石川歳男	
6. 議会事務局の職員 事務局長 近藤綾子 書記 藤村明美
7. 議事日程 別紙のとおり〔議事日程第1号を参照〕
8. 本日の会議に付した事件
議案第1号 工事請負契約の締結について
議案第2号 令和3年度大潟村一般会計補正予算案
議案第3号 令和3年度大潟村水道事業特別会計補正予算案
9. 議案の提出撤回及び訂正に関する事項 該当なし
10. 議員の異動に関する事項 該当なし

【議長：丹野敏彦】

おはようございます。

ただいまの出席議員数は、12名であります。

定足数に達しておりますので、これより、令和4年第1回大潟村議会臨時会を開会いたします。

暫時、休憩いたします。

(午前10時00分)

(午前11時25分)

再開いたします。

日程第1、『会議録署名議員』の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、1番、山田照雄さんと、2番、工藤勝さんを指名いたします。

次に、日程第2、『会期の決定』を議題といたします。

本臨時会の会期は、本日限りにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

【異議なしの声】

異議なしと認めます。

よって、会期は本日限りと決定いたしました。

次に、日程第3、議案第1号「工事請負契約の締結について」から、日程第5、議案第3号「大潟村水道事業特別会計補正予算案」までを、会議規則第37条の規定により一括議題といたします。

村長より提出議案の説明を求めます。

高橋村長。

【村長：高橋浩人】

本日、臨時会を招集しましたところ、議員の皆様におかれましては、ご多忙のところ、ご出席いただき誠にありがとうございます。

それでは、提出案件についてご説明いたします。

本臨時会に提案しております案件は、工事請負契約の締結について、一般会計補正予算案及び水道事業特別会計補正予算案の3件であります。

それでは、議案第1号、工事請負契約の締結について、説明申し上げます。

令和4年1月20日にひだまり苑非常用発電機設置工事の条件付き一般競争入札を執行したところ、4,378万円で、

秋田市川尻町字大川反233番9

株式会社ユアテック秋田営業所

所長 谷藤 敏和

が落札しましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を経るものであります。

次に、議案第2号、令和3年度大潟村一般会計補正予算案について、ご説明申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々がすみやかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税均等割が非課税の世帯や、令和3年1

月以降の収入が減少し住民税非課税相当の収入となった家計急変世帯を対象に、1世帯あたり10万円を給付するため、社会福祉総務費において、住民税非課税世帯等に対する臨時特別支援事業として4,052万5千円を新たに計上しております。

次に、昨年12月の定例会、臨時会におきまして、令和3年度子育て世帯等臨時特別支援事業の関連予算を可決いただき、これまで児童手当を受給している子育て世帯等を対象に10万円の給付を行っております。今回、所得制限を超えている子育て世帯に対しても、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、村独自に10万円の給付を行うため、児童福祉総務費において、子育て世帯等臨時特別支援事業について1,340万円を増額しております。

次に、新型コロナウイルスのワクチン追加接種の実施について、昨年12月の定例会で関連予算を可決いただいたところですが、オミクロン株の流行によりワクチンを前倒しして迅速に追加接種する必要があることから、保健センター費において、新型コロナワクチン接種事業について460万1千円を増額しております。

最後に、本年度は例年より積雪量が多く、今後の除雪費用が当初の想定よりも多く見込まれることから、道路橋りょう維持費において、除雪委託事業について1,148万5千円を増額しております。

なお、補正の財源は国庫支出金及び前年度繰越金に求めたところであります。

次に、議案第3号「令和3年度大潟村水道事業特別会計補正予算案」については、本年度、浄水場ろ過池において一部にろ過砂の落ち込みが確認されたことから、ろ過池の下層の砂利層の調査を行うもので、浄水場ろ過池更生事業として、調査費624万円を計上しております。

なお、その財源は前年度繰越金に求めたところであります。

以上、提出案件の概要についてご説明申し上げたところでありますが、詳細につきましては、提出しております議案書、その他関係書類に記載してありますので、ご高覧いただき、ご審議のうえ可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

【議長：丹野敏彦】

ただいまの提出議案の説明に対し、質疑を行います。

質疑ございませんか。

7番、菅原史夫さん。

【7番：菅原史夫議員】

7番、菅原史夫です。

1ページ目の議案第1号の工事請負契約の締結についてなのですが、今回、非常用発電機の設置ということで入札結果が出ています。皆さんご存じのとおり、コロナの影響で、いろいろな形で部品の滞りとか、各方面に物流の影響がでていて、車も含めて、ひどいものは3カ月待ち、半年待ちというものが発生しているというようなことはニュース

でよく出ています。今回この非常用発電機ですが、これについて3月完了予定ということ
で入札結果が出ていますけれども、それについての確認というものはちゃんとなされている
のか、その辺をお聞かせ願いたいということです。

【議長：丹野敏彦】

北嶋福祉保健課長。

【福祉保健課長：北嶋 学】

菅原議員の、議案第1号、非常用発電機の関係で工期についてのご質問です。部品等、
確かに今コロナの中で、おっしゃられたように、そういった機器の関係、半導体ですとか
そういったものが非常に品薄になっているということがいわれているところです。こちら
の方についてもそういった部品の方が使われているところではありますが、それについて
は落札業者の方とも打ち合わせをしまして、何とか納期が間に合うようにこちらの方では
要請しているところではあります。こういった国の事業ということでもありますので、繰越
が最初にあるというようなことはあってはならないということで、打ち合わせの方は済ん
でいるところではありますが、ただ、このコロナの状況によっては考えられることではあ
るということでもありますし、そういったことは打ち合わせの中で皆さんの方にもお知ら
せしていきたいというふうに考えております。

以上であります。

【議長：丹野敏彦】

再質問ございますか。

菅原史夫さん。

【7番：菅原史夫議員】

要請しているということなのですが、業者の方から何とか大丈夫ですという話を
もらっているのかどうか確認したいのですけれども。

【議長：丹野敏彦】

北嶋福祉保健課長。

【福祉保健課長：北嶋 学】

菅原議員の再質の方にお答えしたいと思います。

納期の関係についてですが、こちらの方では条件付き一般競争入札のを行う際の設計書、
その他条件を付しているところで、3月25日までということ謳っておりますので、そ
の内容で納得されての入札の参加であるというふうに考えております。

以上です。

【議長：丹野敏彦】

再々質問ございますか。

菅原史夫さん。

【7番：菅原史夫議員】

確かにそうなのですけれども、平常時ならそうですけれども、こういうふうなコロナの時代でそういうものが滞っているという状況を踏まえて。いいのですよ、最悪繰越になっても、それはある程度しょうがないのですけれども、それはやはり条件がこうなっているからそうなるだろうという話ではなくて、やはりそれは確認しておくべき問題だと私は思います。ちょっとその辺の進め方については若干疑問がありますが、業者の方には再度いろいろの形で確認していただければというふうに思います。

次の質問に行ってよろしいですか。

【議長：丹野敏彦】

はい、お願いします。

【7番：菅原史夫議員】

水道特別会計の今回の調査の件なのですが、先程、全員協議会でいろいろ説明いただいて内容は理解したつもりなのですが、1点、やはり今回のこの臨時会で出てくるには、大体、補正予算というのは急ぎの、当初予算でかけられなかった緊急の場合の予算、後は状況が変わった場合の、また事故が起こった場合を予算として補正するという事で補正予算が出てくるはずなのですけれども、どうも今回は、緊急性とかその辺の理由がいまいち分からないところがあります。今現在、ろ過池の更生を去年やって、対処療法である程度、そこに穴が空いて補整したということまではやっているの、その後我々も、当局からの説明でも結局そこで一度終わったのかなと、それでまずいいのかなという感じで考えていて、今回こういう話が出てきたので、調査するにしても今現在そういうような形で穴が空いたところを締め固めてやっている、その後は汚濁も出てこないということで、まずこれで今現在、やる必要があるのかということが非常に疑問で、先程の全員協議会の時も言ったのですけれども、いずれ大きな費用がかかる問題がもしかすると出てくるかもしれないので、砂の更生の時に、やはりそこで一挙にやるという方法が1つの方法なのかと思うのですけれども、その辺が非常に理解しにくいのですけれども、もう1回、今回、臨時会までに補正予算として出さなかった理由というのを明確にお答えしていただきたいと思います。

【議長：丹野敏彦】

高橋村長。

【村長：高橋浩人】

菅原議員のご質問にお答えします。

まず、昨年9月に濁り水が発生したということで原因調査したところ、ろ過池の一部に陥没があつて、そこから直接、しっかり浄化されない、ちょっと濁った状態の水も出ていたということの原因が分かったところです。その中でどういったことが原因かという調査依頼したものが、皆さまにも説明を申し上げた調査の概要というものが提示されました。ひとつは締め固めが不十分だったと、もうひとつがろ過地の下の砂利層部分の更生が設計通

りになっていない恐れがあるということでもあります。この報告について、議員がおっしゃるように、現段階で締固めをしたところ安定して浄水が機能している訳です。ただこうした報告がなされた以上、やはりしっかりとした調査を実施する必要があるだろうということで内部でいろいろ検討をして、調査する時期についても、議員がおっしゃるようにろ過池更生して砂を取り除いた時、一緒に調査してもいいのではないかとということもひとつの案としてあった訳ですが、その時に砂利層も直す必要があった時には、まず間に合わないということもありまして、やはり今の段階で砂利層の状態をしっかりと確認した上でろ過池の砂の更生の時に、必要であれば砂利層についても手を加えるということで事業を来年度進めていきたいということから、今回この砂利層の調査に対する補正をお願いしたところでもありますので、どうかよろしく願いいたします。

【議長：丹野敏彦】

再質問ございますか。

菅原史夫さん。

【7番：菅原史夫議員】

間に合わないという意味がちょっと分からなかったのですけれども、そうしたら来年度当初予算で考えてもいいのではないですかね。いずれ、もしそこで何か見つければ大規模な工事をしなければいけない、それをすぐにするべきものなのか、それともまだなくていいものなのかということも当然判断しなくてはいけないのですけれども、いずれそんな緊急性というのがあまり感じられない部分が、私にはあります。水ということで大事なことは大事なことですけれども、ただちゃんと処置をして今現在安定的に流れているという話でしたら、それで調査は来年度、調査して、それで何か不具合があれば、多分これは砂利までというのかなりの工事になるのではないですか。全部水を落として大掛かりな工事になるような感じがするのですけれども、そうなった場合を考えればもう、やはり当初計画の中に入れていくという感じが私はスムーズだと思うのですけれども、そこは当初予算に入れないということ、その感じはどうなのですか。

【議長：丹野敏彦】

高橋村長。

【村長：高橋浩人】

菅原議員の再質にお答えします。

議員おっしゃるように、仮に砂利層全部に手を加えなければならないとなれば、かなりの大掛かりな工事になります。仮に来年度調査をして、そして来年度その調査結果を受けて工事費を積算していくとなると、今大潟村の水道の利用状況からいくと、春そして夏が最も水道の使用料が多い時期でして、実際調査をするのも9月以降になってしまいます。その後に調査をして、その調査結果を受けて設計をし、さらに工事をするとなるとなかなか厳しいものがみえますので、今の段階で調査をして、その状況を受けて来年度の9月以

降に工事に入れるように、もしもの場合。ろ過池の砂の更生については当初予算で計上していきたいと思っています。ただ、この調査の状況によっては、砂利層についてはその状況に応じてまたお願いをしていくこととなりますので、どうかよろしく願いいたします。

以上です。

【議長：丹野敏彦】

再々質問ございますか。

菅原史夫さん。

【7番：菅原史夫議員】

今回、この調査が必要になったということは、昨年のろ過池の砂の更生した後のことで不具合が生じてなったということが非常に大きな問題だと思いますので、先程の全員協議会の中でも出てきましたが、やはり施工責任、監理責任、そこはやっぱりちゃんとしておかないと。先ほど第三者の業者を入れてという話もありましたが、それはそれでいいと思うのですけれども、やはりその費用も含めて施工者に対しての、品確法じゃないですけれども、ちゃんと品質が確保されたものを完成品として作っていただかないと公共事業というのはおかしくなりますので、住民サービスに対して、そこはしっかりと対応していただきたいと、いろいろな形で費用の面も含めて対応していただきたいと思いますけれども、そこについてもご意見をいただければと。

【議長：丹野敏彦】

高橋村長。

【村長：高橋浩人】

菅原議員の再々質にお答えします。

まず、ろ過池の一部陥没が見られたところについては、事業を実施した事業者が全額負担していただいて直したところでありまして、現在問題なく浄水機能を果たしているところでもあります。ただそうした中で、先程来話をしているように、懸念される箇所も指摘されましたので、そこはしっかり調べて今後活かしていきたいということで今回お願いしております。今回その調査にあたって、議員ご指摘のように、できれば今まで第三者的な意味のそうしたことがしっかりできる業者に調査をしていただきたいなと私どもも思っているところでありまして、そのような方向でしっかり調査をし、今後活かしていきたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

以上です。

【7番：菅原史夫議員】

終わります。

【議長：丹野敏彦】

ほかに質疑ございませんか。

3番、三村敏子さん。

【3番：三村敏子議員】

3番、三村敏子です。

上水道のことで質問したいのですが、この説明資料にあります、ろ過砂利層調査の概要についてのところの、No.1の6カ所の陥没とNo.3の1カ所の陥没の原因の中に、No.3のろ過池に陥没によって濁り水が発生してということの説明の時に、ろ過池の締固めが不十分だったというような説明を受けたと思っています。それがこのNo.3の1箇所の原因の中にこれが書かれていないのですけれども、それはどうしてここに書かれていないのかということと、それと村の浄水場は緩速ろ過ですけれども、緩速ろ過を行っている浄水場というのは全国にいくつか、多分あると思うのですけれども、そういう所でもこのようなことが起きているかもしれないと思うのですけれども、そういう所の経験というか、そういうようなお話とか聞かれたりされているのかという2点をお願いします。

【議長：丹野敏彦】

近藤生活環境課長。

【生活環境課長：近藤比成】

三村議員のご質問にお答えいたします。

まず1点目ですが、No.3の陥没の原因のところですが、締固めの部分もあるというところですが、ただ、ここで説明する際には、主な理由ということでもうひとつの方を上げたということでご理解いただければと思います。

それから他の事例ということですが、これは業者さんの方に確認しました。ただ、なかなかそういった事例は見つからないという回答ではありました。

以上です。

【議長：丹野敏彦】

再質問ございますか。

3番、三村敏子さん。

【3番：三村敏子議員】

その原因のところ、自分たちが聞いた説明というのは、締固めが足りなかったということが原因だったというふうに聞いていましたので、やはりそれはここにきちんと載せていただかないとうまくないかなと思うのと、前に一度、緩速ろ過の、高崎でしたっけ、の方で視察させていただきましたけれども、あそこもたぶん古くからある浄水場だと思うのですけれども、やはりそういう所にこちらからちょっと問い合わせてみるとか、業者に聞いたということではありますけれども、こちらからそういう緩速ろ過のある浄水場に問い合わせてみるということも必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

【議長：丹野敏彦】

近藤生活環境課長。

【生活環境課長：近藤比成】

三村議員の再質問にお答えいたします。

緩速ろ過を行っている自治体ということですが、そういった自治体はいくつかありますので、確認して調べてみたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【3番：三村敏子議員】

終わります。

【議長：丹野敏彦】

ほかに質疑ございませんか。【なしの声】

質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

原案に反対の方の発言を許します。【反対討論なし】

次に、賛成の方の発言を許します。【賛成討論なし】

ほかに討論ございませんか。【なしの声】

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

採決は挙手で行います。

議案第1号「工事請負契約の締結」について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

挙手多数であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号「令和3年度大潟村一般会計補正予算案」について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

挙手多数であります。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号「令和3年度大潟村水道事業特別会計補正予算案」について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

挙手多数であります。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は、すべて終了いたしました。

これをもちまして、令和4年第1回大潟村議会臨時会を閉会します。

(午前11時58分)